

監 査 報 告 書

学校法人東京キリスト教学園

理事会御中

評議員会御中

2025 年 5 月 19 日

学校法人東京キリスト教学園

監事 佐 藤 聡 

監事 長 橋 和 彦 

監事 古 畑 和 彦 

私たちは、東京キリスト教学園の監事として、私立学校法第 52 条に基づく監査報告を行うため、学校法人東京キリスト教学園寄附行為第 29 条の規定に従い、同学園の 2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)の学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1 監査方法の概要

私たちは、理事会および評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、かつ関係書類を閲覧して、業務ならびに財産の状況を調査しました。

財産状況については、独立監査人(長谷川恭昭公認会計士)から報告および説明を受け、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)等の監査を実施しました。

2 監査の結果

- (1) 監査の結果、私たちは上記の計算書類は、東京キリスト教学園の 2025 年 3 月 31 日現在の財産状況および同日をもって終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めました。
- (2) 学校法人の業務ならびに財産の状況又理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。
- (3) 2024 年度から行われている「経営的危機克服のための大学改革のとりくみ」は成果がでている。特に教職員組織のスリム化に伴う人件費の削減を実現できたことは評価できる。また、資金収支は、受取利息・配当金収入が 9,094 千円あったことで、当初よりも赤字幅が縮小したことは評価できますが、一方、寄付金、補助金収入は予算達成しませんでした。引き続き収入拡大の努力を強く要望します。なお、昨年も指摘した、2023 年度の消費税の過払金の処理がいまだに終了してことには、至急の対応を望みます。